

【意見】

市の財政が厳しい現在、支出の無駄を少しでも抑えることに大変な努力をしていることかと思えます。同時に少しでも収入を増やしていくかを考えていることと思えます。限られた財政の中、どうしてもやらなければならない事業や負担等の支出はあるかと思えます。市民に対して使用目的を決めて市民債を発行してはいかがでしょうか。その事業に対し市民の関心も高まると思えます。

男：50代：沼田市在住

【回答】

効率的な行財政運営をめざして、徴収率の向上などに全庁をあげて取り組んでいるところです。「市民債」とは、「住民参加型市場公募債」のことと認識しています。「住民参加型市場公募債」は、地方債の資金調達方法のひとつであり、防災や福祉・教育施設など地域住民の事業への参画意識が高まるような事業について、自治体が市場公募債を発行し、住民がそれを購入することにより住民から直接資金を集め、住民に対して直接利息を支払うものです。

県が発行している「ぐんま県民債（旧愛県債）」のほか、太田市や明和町などで発行の実績があります。本市でも多くの事業の実施にあたり、市債を発行しています。市債の借入先については、従来は財政投融资や簡易保険資金などの政府資金が主流でしたが、政府が地方債市場化政策を推進していることから、近年、資金調達の方法が非常に多様化しています。

「住民参加型市場公募債」の発行も資金調達の方法のひとつで、現在のところ、大規模な施設整備が予定されていないこともあり、住民参加型市場公募債（市民債）を発行する予定はありません。しかしながら、今後、市民の安全を守るための施設や、学校など未来を担う子どもたちのための施設などを整備する場合に、その資金として、「市民債」を発行し市民に建設費用を負担していただくことにより、住民と行政が一体となって事業を進めていくことは、市民協働という観点からも、収入確保という観点からも、理想的な形といえます。財政基盤の弱い小規模な自治体が市場公募債を発行するためには色々と難しい点もありますが、行財政改革への積極的な取り組みにより、財政的な体力をつけていくとともに、将来の発行に向けて、情報収集や事務体制の整備に努めていきたいと思えます。

担当：総務部財政課